

インターネット接続環境基盤等賃貸借
仕様書

令和8年4月27日

香取市

目次

1	業務概要と基本条件	1
	(1) 業務の呼称	1
	(2) 本業務の背景	1
	(3) 業務の目的と方針	1
	(4) 業務範囲（更改対象範囲）	2
	(5) 用語の定義	2
	(6) 前提条件	3
	(7) 基本スケジュール	4
	(8) 香取市が提供する資料	4
	(9) 選定方針	4
2	インターネット接続環境基盤等の要件	5
	(1) インターネット接続環境基盤システム設計の基本方針	5
	(2) ネットワーク構成および設計要件	5
	(3) インターネット接続環境基盤に求める機能要件	6
	(4) インターネット接続環境基盤の構成・性能要件	6
	(5) 構築業務における基本方針	7
	(6) 機器選定の基本要件	7
	(7) インターネット利用環境の追加要件	8
	(8) インターネット利用環境の必須要件	9
	(9) 運用・監視要件	12
	(10) 保守条件および対応要件	13
3	提案依頼内容	14
	(1) 作業項目	14
	(2) 機器搬入設置・現場調整作業等	16
	(3) 完成図書	16
	(4) その他	18
4	提案依頼事項	18
	(1) 会社概要	18
	(2) インターネット接続環境基盤等の構築実績	18
	(3) 構築推進体制	19
	(4) スケジュール	20

(5) 提案するインターネット接続環境基盤等の特徴	20
(6) インターネット接続環境基盤等の範囲	21
(7) システム構成	21
(8) 保証要件	22
(9) 保守体制	22
(10) 運用設計に関する提案	22
(11) その他	22
5 その他提出資料	23
(1) 概要見積書	23
6 その他	24
(1) 著作権	24

1 業務概要と基本条件

(1) 業務の呼称

本業務はインターネット接続環境基盤等賃貸借にかかる業務とし、以下本仕様書において「本業務」という。

(2) 本業務の背景

香取市は令和3年度に「強靱化環境」として現行の仮想化基盤を構築し、約5年間にわたり運用してきた。

この環境は、当時のセキュリティ要件や業務ニーズに基づき設計され、行政情報資産や住民情報を保護しながら、現在も安定した行政サービスの提供を支えている。

しかし現行システムは令和9年3月31日にハードウェアやソフトウェアの更新時期を迎える。

また、令和3年度以降、業務におけるインターネット利用の重要性が増しており、より快適で迅速な操作性が求められている。

このためセキュリティを維持しつつ利便性を向上させる新たな仕組みとして、仮想ブラウザ環境の導入を計画する。

本仕様書は、本業務に係る条件を示すものであり、香取市は本書に基づいた提案を依頼する。

(3) 業務の目的と方針

最新の情報通信技術を活用し、拡張性が高く柔軟性に富んだ新システムへの刷新を図るため、本業務の目的と方針を次に示す。

① 目的

ア 現行インターネット接続環境基盤の老朽化対応

稼働開始から約5年が経過した現行インターネット接続環境基盤を更新し、今後の安全かつ安定した運用を確保する。

イ インターネット利用環境の効率化

仮想ブラウザ環境を導入し、安全なインターネット利用環境を整備することで、行政事務の効率化とセキュリティの両立を図る。

② 方針

ア セキュリティ水準の維持・向上

最新の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に準拠し、安全なインターネット利用環境を整備する。

イ 行政事務の効率化と市民サービスの向上

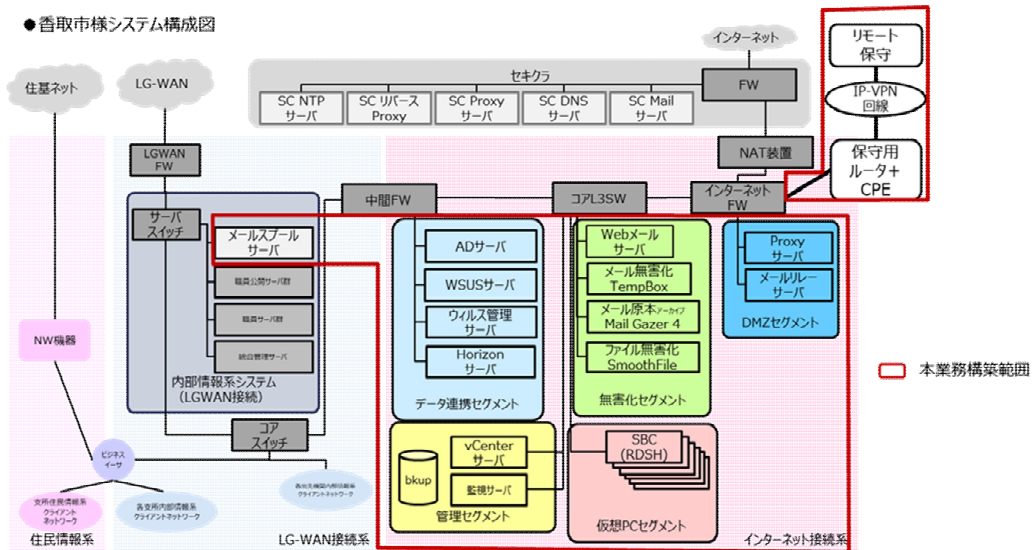
職員が円滑に業務を遂行できる環境を整え、利便性とセキュリティの両立を図る。

ウ 財政負担の軽減

初期費用と運用費用のバランスを考慮し、コスト効率の高い構築・運用方式を採用する。

(4) 業務範囲（更改対象範囲）

本業務における更改対象範囲を以下に示す。



(5) 用語の定義

No.	用語	定義
1	LGWAN 接続系	地方公共団体の業務ネットワークと LGWAN（総合行政ネットワーク）を安全に接続し、行政情報の共有や電子自治体サービスを利用できるようにする仕組み
2	インターネット接続系	千葉県のセキュリティクラウドを経由してインターネット網に接続する領域
3	仮想ブラウザ	無害化されていないファイルのダウンロードや端末内のデータの漏洩が不可能なよう設計されたブラウザと、そのブラウザからに限りインターネットへのアクセス要求を受け付け

		るゲートウェイとの組み合わせで構成されたシステムであるセキュアブラウザ
4	ファイル無害化	インターネットから取得したファイルに潜むマルウェアや不正コードによる攻撃を防ぐため、ファイルを安全な形式に変換・再構築する仕組み
5	メール無害化	メール本文や添付ファイルに含まれるマルウェアや不正リンクによる被害を防ぐため、危険要素を除去し安全な状態に再構築する仕組み
6	仮想基盤システム	物理サーバ上に論理的なサーバ（仮想マシン）を構築し、ハードウェア資源を柔軟かつ効率的に利用できるようにする仕組み

(6) 前提条件

本業務の前提条件を次に示す。これらはシステム構築における基本的な制約および設計方針であり、提案内容はこれらを満たすことを前提とする。

① 運用規模

利用者数：香取市職員 約540名

端末台数：LGWAN 接続系端末 約750台（仮想ブラウザを使用しているインターネット閲覧）、仮想ブラウザを使用せず、直接インターネットへ接続可能とする端末 約10台

拠点数：本庁舎及び各庁舎（計23拠点）

運用条件：複数庁舎で同レベルの運用が可能なシステム構成とすること。

増減許容：利用者数、端末台数の増減（年率 ±2%）を許容可能であること。

② システム設置場所

287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

香取市役所 本庁5階 電算機室

サーバ機器等は上記電算機室内に設置すること。

外部データセンター等への設置は想定しない。

③ 機器構成

調達するハードウェアおよびソフトウェアは、メーカーのサポート期間内であり、長期的な安定運用が可能であること。

特定メーカーへの過度な依存を避け、将来的な拡張や他製品との互換性を確保できる構成であること。

公共分野や企業で広く利用され、実績のある製品を採用すること。

本システムの運用は原則5年程度を想定する。ただしメーカーのサポート延長や構成の柔軟性により、必要に応じて運用期間を延伸できることが望ましい。

④ 履行期間

構築期間 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

賃貸借期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

⑤ 保守・運用要件

障害対応、定期メンテナンス、セキュリティパッチ適用など、運用保守体制を提案に含めること。

⑥ 構築費用及び契約形態

初期費用、運用費用を考慮し、費用対効果の高い構築・運用方式であること。

契約形態は、賃貸借契約とし、設計・構築・運用・保守を含む包括的サービスを一括契約とすること。

⑦ セキュリティ・法令遵守

最新のガイドラインに準拠すること。

個人情報保護法その他関連法令を遵守すること。

提案事業者は、提案段階から契約期間を通じて、善良な管理者の注意義務をもってシステムの設計・構築・運用・保守を行うこと。

(7) 基本スケジュール

本業務は下記のスケジュールどおり推進する。

業務着手 令和8年7月

仮稼働 令和9年3月

本稼働 令和9年4月

(8) 香取市が提供する資料

インターネット接続環境基盤の提案依頼にあたり、香取市は以下の資料を提供する。

仕様書（本書）

概算見積書様式、および別紙様式

提出用電子データ

（９）選定方針

本業務に係る業者の選定にあたっては、提案書の記載内容をもとにシステムの構築能力及び構築作業中に発生が見込まれる諸問題に対し主体的に問題解決にあたる能力を評価するものとする。

２ インターネット接続環境基盤等の要件

（１）仮想基盤システム設計の基本方針

① 三層分離の踏襲

LGWAN 接続系、インターネット接続系、マイナンバー利用事務系を論理的に分離する構成を維持し、各層間の通信は必要最小限とすること。これにより、行政情報資産及び住民情報の保護を確保する。

② α モデルへの対応

三層分離を基本としつつ、LGWAN 接続系とインターネット接続系を論理的に分離し、通信は必要最小限に制限すること。具体的にはメールやファイルの連携はガイドラインで定める安全な方式（例：メール本文テキスト化、ファイル無害化）を採用し、セキュリティを最優先しながら業務に必要な情報連携を確保する。

③ クラウド利用及び仮想基盤に関するセキュリティ要件

クラウドサービス及び仮想ブラウザの利用に際しては、ガイドラインに定めるセキュリティ対策（認証、暗号化、ログ管理等）を実装すること。また、ネットワーク分離及びアクセス制御を前提とした設計を行い、運用開始前にガイドラインのクラウド利用チェックリストに基づく評価を実施すること。

（２）ネットワーク構成および設計要件

① LGWAN 接続系

職員端末は既存の物理端末（Windows10・11）を継続利用するため、本調達の対象外とする。

ただし、インターネット接続環境の更改に伴い必要となる設定変更やアプリケーションのインストールについては、提案者が対応すること。また、導入時に必要な手順書を作成し、香取市に提供すること。

LGWAN 接続系にて利用するメールリレーサーバを更改し、LGWAN (lg.jp ドメイン)、インターネットメールの送受信を行うことができること。なお、LGWAN 接続系においてはメールリレーサーバのみを本調達の対象とし、その他機器及びシステムについては調達を行わないものとする。

② インターネット接続系

インターネット FW、中間 FW、L3 スイッチ、L2 スイッチは既存設備を利用するため提案対象外とすること。

インターネット接続用 Proxy は更改対象であるため提案対象とすること。

提案する構成により、既存設備を利用する機器に設定変更や機能拡張が必要となる場合は 保守の観点から既存業者に実施させることとし、その費用は提案内に含めること。

インターネット接続系はセキュリティクラウドを経由し、インターネット接続を行うこと。

(3) インターネット接続環境基盤に求める機能要件

インターネット接続環境基盤において、インターネット利用やメール・ファイルの取扱いに関わる安全性を確保するため、以下の機能を備えること。

① インターネット閲覧

インターネット閲覧に係る処理を LGWAN 接続系の端末環境から論理的に分離し、安全なインターネット利用を実現する機能を備えること

② ファイル無害化機能

インターネット等から取得したファイルを安全に利用できるよう、危険要素を除去し安全な形式へ再構築する機能を備えること。

③ メール無害化機能

インターネットメールの本文および添付ファイルを安全な形式へ変換し、危険要素を除去したうえで LGWAN 接続系で利用可能とする機能を備えること。

④ ログ管理および分析機能

運用管理や障害解析に必要なログを取得・保管し、適切に参照できるよう管理する機能を備えること。

⑤ 管理・運用に関する基本機能

利用者管理や設定管理など、システム運用に必要となる管理機能を備え、安定した運用を継続できる構成とすること。

(4) インターネット接続環境基盤の構成

インターネット接続環境基盤は、複数ホストによる冗長構成を備え、ホスト障害時でも仮想マシンを自動再起動しサービス停止を最小化できること。

仮想マシンの再起動優先順位を設定可能であり、利用者増加時にも容易に拡張できるサイジングと設計根拠を明示すること。

(5) 構築業務における基本方針

インターネット接続環境基盤等の構築にあたり、提案者が遵守すべき基本方針を示す。

公正で開かれた調達を実施するため、次期更改時には設計資料やデータ抽出への協力を求める。

提案者は香取市の要請に積極的に協力すること。

① 品質の確保

最新技術を活用し、安全かつ適正な運用を実施するため、以下の品質要件を満たすこと。（定期メンテナンスおよび臨時メンテナンスを除く。）

- ・ 職員 200 名が同時に仮想ブラウザに接続した際にレスポンス低下が発生しないよう配慮した設計をすること。
- ・ 保守性：障害対応、セキュリティパッチ適用、バージョン管理を含む継続的改善体制を確保すること。
- ・ 拡張性、互換性：標準的な構成とし、将来の更新に対応できる拡張性を備えること。

② 包括的なサービス

設計、構築、運用、保守、障害対応、定期レポートを含む包括的サービスを提供すること。

- ・ 対象範囲：仮想基盤システム、仮想ブラウザ、メール・ファイル無害化システム、及び運用開始後 60 か月間の運用保守業務。
- ・ 運用報告：月次報告書を提出し、稼働状況・障害履歴・セキュリティ対応を記載すること。

(6) 機器選定の基本要件

官公庁や公共分野、民間企業において広く採用され、運用実績と信頼性が確認されている製品を採用し、以下の要件を満たすこと。

① ハードウェア

- ・メーカーのサポート期間内であり、長期的な安定運用が可能であること。
- ・電源については耐障害性を鑑み、香取市が用意する冗長電源に対応するよう冗長電源製品の選定が望ましい。
- ・納入時には最新ファームウェアを適用し、動作確認済みの状態であること。

②ソフトウェア

- ・認証機能：Active Directory または OpenLDAP と連携可能な認証機能が可能である事が望ましい。
- ・インターフェース：操作画面や操作ボタン等のインターフェースが日本語表示に対応し、直感的で職員が容易に利用できること。
- ・バージョン方針：サーバ OS を含むすべてのソフトウェアは、メーカーが提供する最新バージョンを採用すること。最新バージョンを採用できない場合は、その理由を明示し、代替バージョンの選定根拠を提案書に記載すること。
- ・バージョン管理：履行期限までに最新版を提供し、セキュリティパッチを適用すること。
- ・要件適合：本市の業務要件に合わせた設定・調整を行い、正常稼働を保証すること。
- ・ライセンス管理：契約期間中のライセンス更新を含め、適切に管理すること。
- ・新規導入時の検証：新たなソフトウェアを導入する場合には、利用者による試用・検証を十分に実施し、操作性・機能性・安定性を確認すること。

(7) インターネット接続環境の現行課題及び次期方針

香取市では令和3年度に情報セキュリティ対策として、LGWAN 接続系端末からインターネット接続系仮想デスクトップに接続する SBC (RDS) 方式を採用し、安全なインターネット利用環境を構築した。

しかし Web 会議やクラウドサービスの活用など、行政事務におけるインターネット利用の重要性が増しており、より快適で迅速な操作性が求めら

れている。現行方式ではレスポンス遅延やファイル連携の煩雑さが課題となっている。

① 現行のインターネット接続環境における課題

ア 操作レスポンス

職員端末（LGWAN 系端末）から仮想基盤に接続するまで時間がかかり、インターネット利用にストレスがあるため、仮想基盤利用のレスポンス改善と操作の簡略化が必要。

イ ファイル連携

インターネット経由のメール添付ファイルを LGWAN 側で利用する際や、LGWAN 接続系とインターネット接続系間でファイルを移動する際、セキュリティ制限により手間がかかり、事務処理に時間を要していることから、セキュリティを維持しつつ、利便性の高いファイル連携が可能な仕組みが必要。

② 次期インターネット接続環境についての方針

上記のことからセキュリティを維持しつつ利便性を向上させる新たな仕組みとして、LGWAN 系環境の職員端末に、インターネット閲覧やインターネットメールの送受信を安全に行うための仮想ブラウザ環境を構築する。

また、インターネットから受信したメールを LGWAN 系環境で安全に閲覧できる仕組みを整備し、行政事務を円滑かつ安全に実施できる環境を提供する。

(8) インターネット利用環境の必須要件

次期インターネット利用環境に求められる要件を以下に示す。

① 仮想ブラウザ環境

次期インターネット利用環境では、より安全で効率的なインターネット利用環境の整備を目的に、仮想ブラウザ環境を導入する。

区分	要件
必須	<ul style="list-style-type: none">・ LGWAN 接続系の職員端末でインターネットからファイルのダウンロードおよびインターネットへのファイルのアップロードが可能であること。・ ファイルダウンロードの際は『ファイルの無害化機能』を有すること。・ 仮想ブラウザでアクセスする Web サイトの情報は LGWAN 接続系の職員端末のローカル環境と共有されないこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理者が職員端末と仮想ブラウザ間のコピー＆ペーストを許可/不許可に設定できる管理機能を備えること（方向の制御も可能であること）。 ・ 仮想ブラウザから職員端末に設定された LGWAN 接続系プリンタに印刷できること。 ・ 履歴/ブックマーク/パスワード/Cookie/証明書/例外サイト等の情報を、利用者単位で保存可能なこと ・ 職員端末で指定した URL を含むハイパーリンクをクリック、または職員端末のブラウザで指定した URL を含む接続を行った際に、自動的に仮想ブラウザで当該 Web ページを開く機能を有すること。 ・ Zoom、Microsoft Teams、Cisco Webex、Google Meet を用いて、最大 50 端末程度が同時に会議を実施できること。 ・ 仮想ブラウザで Web 会議システムを利用可能であること（サポート対象ブラウザであることを前提とする）。
望ましい	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウイルスチェック機能を有すること。 ・ サンドボックスチェック機能を有すること。 ・ 管理者がポリシー設定やログ管理を容易に行えること。

② メール機能

LGWAN 接続系から利用するメールサーバを設置し、以下の送受信を可能とすること。

なお、本調達の対象はメールサーバのみとし、その他機器・システムは対象外とする。

区分	要件
必須	送受信先 <ul style="list-style-type: none"> ・ LGWAN (lg.jp ドメイン) ・ インターネットメール

③ インターネットメール

全てのインターネットメールをメールアーカイブ機能を使用して保管すること。

区分	要件
必須	アーカイブ機能

	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットメールは（送信および受信）、無害化前の状態でメールアーカイブに全て保管すること。 ・ 令和4年4月から令和9年3月メールアーカイブを送受信から5年間については閲覧出来るように引き継ぐこと。
--	--

④ メール無害化機能

インターネットから受信したメールは、添付ファイルを削除し、本文を無害化したうえで LGWAN 接続系の職員端末で受信できる構成とすること。

区分	要件
必須	<p>① 認証機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証機能を有していること。 <p>② メール処理機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HTML 形式のメールをテキスト形式のメールに変換する機能を有すること。 ・ メール本文内の URL リンクをテキストに変換して非リンク化する機能を有すること。 ・ 添付ファイルを分離する機能を有すること。 ・ 添付ファイルを隔離する機能を有すること。（他製品との連携も可能とする） ・ 原本メールと無害化メールをそれぞれ異なる MTA に配送する「二重配送機能」を有すること。 ・ メール無害化を行う条件を複数設定する機能を有すること。 ・ 無害化したメールの件名や本文に無害化されたことが認識できるような文言を追加/編集できる機能を有すること。 <p>③ その他機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メール配信ログの保存期間を設定できる機能を有すること。 ・ コンソール上で管理者がシステムの機能を確認出来ること。 ・ 日ごとのメール処理数を確認出来る機能を有すること。 ・ メール無害化システムから通知されるメールの内容を編集する機能を有すること。
望ましい	<ul style="list-style-type: none"> ・ なりすましを検知する機能を有することが望ましい。 ・ メールセキュリティ対策の1製品で受信メール本文に対する無害化

	<p>処理、送信メールに対する誤送信対策となる暗号化や個人情報チェック処理を実現できることが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数の増減によってライセンス費用が変化しないこと。
--	---

⑤ ファイル無害化機能

LGWAN 接続系の職員端末において、インターネットから取得したファイルを安全に利用するため、ファイル無害化機能を備えた仕組みを構築する。

また、ファイルの持ち込み／持ち出しに関する承認機能を提供し、リスク管理とトレーサビリティを確保する。

区分	要件
必須	<p>① ファイル無害化機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市業務で利用する主要アプリケーション（Just Office、PDF、MicrosoftOffice、画像等）のファイルが無害化できること。 ・ パスワード付き ZIP を展開し、無害化できること。 <p>② ファイル持ち込み／持ち出し機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上長承認機能を有すること。 ・ 上長への承認依頼が自動的に送信されること。 ・ 承認依頼者に向けて、承認結果（承認／非承認）が自動的に通知されること。 ・ 上長承認機能を利用して、無害化していない原本ファイルをダウンロードできること。

⑥ PROXY 機能

インターネット接続系に Web プロキシ・URL フィルタリング機能を含む機器を設置すること。

区分	要件
必須	<p>PROXY 機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット接続系に Web プロキシ・URL フィルタリング機能を含む機器を設置すること。

（9）運用・監視要件

仮想化基盤におけるサービスの安定提供および、セキュリティリスクの低減を基本方針とする。

① 監視・通知

- ・システム全体の稼働状況を把握し、異常時には適切な方法で通知できる仕組みを備えること。
- ・監視対象・項目および通知方法などの詳細は、提案者が最適な構成を提案すること。

② ログ・監査

- ・障害解析や監査に必要なログを適切に収集・保管できる仕組みを有すること。
- ・ログの管理方法・保管期間等の詳細は、提案者が提案すること。

③ 障害対応・復旧

- ・障害発生時の受付・連絡・復旧に関する体制や手順について、提案者が適切な方式を提示すること。
- ・エスカレーションや復旧方針は、香取市の業務継続を考慮した内容で提案すること。

④ バックアップ・リストア

- ・システムデータの保全と復旧を可能とするバックアップ方針を提案者が提示すること
- ・対象範囲、方式、頻度などは香取市の業務継続を考慮した内容で提案すること。

⑤ パッチ適用・構成／変更管理

- ・セキュリティパッチ適用や設定変更について、適切な管理プロセスを提案者が提示すること。
- ・適用方針、管理方式、ロールバック手順等は提案者が適切な方式を提案すること。

⑥ 保守運用報告

- ・システム状況をまとめた月次・年次の報告を実施できる体制を提案者が提示すること。
- ・報告内容・形式は、提案者が運用に適した形で提案すること。

(10) 保守条件および対応要件

提供するシステムの機器故障などによるサービス停止を避けるため、システム保守業務を通してシステムの状態を健全に保つ保守業務を行う。

保守条件は下記の通りとする。

- ・実施期間は令和9年4月1日～令和14年3月31日とする。
- ・サーバ障害時等保守対応が必要となった場合は、提案者が整備した保守体制にて一時対応を行い原因の切り分け等を行う。
- ・故障対応時間は平日9時～17時とすること。ただし受付時間は24時間365日とすること。
- ・運用保守については、香取市の負担が軽減されることが望ましい。
- ・障害発生時の対応についても考慮し、提案書に詳細を記載すること。
- ・CEについては、60km圏内に到着できる拠点があること。
- ・ディスク交換後には、オンサイトで暗号化消去または物理破壊または磁気破壊を行うものとし、作業完了後に完了証明書を提出すること。

3 提案依頼内容

(1) 作業項目

① プロジェクト管理

本業務に着手するにあたり、契約締結日から2週間以内に、プロジェクトの概要、プロジェクトの進め方、全体スケジュール、体制図、役割分担、進捗管理方法、課題管理方法及び変更管理方法等を策定すること。また、これらを整理した「プロジェクト計画書」を作成し、発注者の承諾を得たうえで、プロジェクト管理を行うこと。

② 要件定義

本仕様書に記載された要件を精査し、必要に応じて追加要件を提案すること。

③ 設計

システム全体の基本設計（ネットワーク構成、セキュリティ設計、仮想化基盤構成方針）を策定し、発注者の承認を得ること。

ア ハードウェア

サーバ機器のハードウェア、ストレージ、ネットワークに関する設計を行うこと。環境構築手順書を作成し、設定すべきパラメータを決定すること。

イ 仮想化環境

サーバ仮想化環境のパラメータ、クラスタ設計、仮想マシンテンプレート設計を行うこと。

ウ ミドルウェア等

OS及びミドルウェアに対し設定すべきパラメータを決定し、それを設定した仮想マシンテンプレートを作成することが望ましい。また、作成した場合は、環境構築手順書を作成すること。

④ 構築

ア 構築計画

設計した内容に基づき、構築作業の計画を策定すること。

イ ハードウェア設定

ネットワーク、サーバ、ストレージの設定を行うこと。

ウ 仮想基盤等構築

設計した内容に基づき、インターネット接続環境基盤の構築を行うこと。

エ OS・ミドルウェア設定

OS及び各種ミドルウェアの設定を行うこと。仮想マシンテンプレートを作成することが望ましい。

オ セキュリティ管理基盤構築

ウィルス対策ソフトの設定を行うこと。

カ 運用マニュアルの作成

運用マニュアル及び障害対応マニュアルを作成すること。

キ 既存データの移行

I 移行対象のデータ（AD、メールデータ、ログの保管）については香取市と協議の上決定すること。

II インターネットメールのアーカイブデータを移行し、更改後のシステムでの閲覧が可能であること。

ク 試験計画

構築したインターネット接続環境等に対するテスト計画を立案すること。

ケ 総合試験

発注者が承認したテスト計画を基にテストを実施し、結果を報告すること。

⑤ 受入試験対応

発注者が実施する受入テストへの対応を行うこと。

⑥ 稼働初期対応

ア 稼働初期対応体制の構築

詳細設計で検討した内容を元に体制を構築すること。

イ 稼働初期対応

インターネット接続環境等の稼働初期のトラブル等対応を行い、必要に応じて運用マニュアル等の修正を行うこと（障害時対応を含む）。

⑦ 運用保守

2 (10) に記載する保守業務を通して、システムの状態を健全に保つ保守業務を行うこと。

(2) 機器搬入設置・現場調整作業等

① 機器搬入設置・現場調整作業等における条件は、以下のとおりとする。

ア 設置に必要なスペースは、発注者が事前に用意する。

イ 設置する場所に必要な電源及び電源環境は、発注者が事前に用意する。

② 機器搬入設置・現場調整作業等における作業範囲は以下のとおりとする。

ア 機器の指定する場所（電算室等）への搬入設置については、発注者が指定する場所（電算室等）内で提案者と発注者の間で協議することとする。

イ 機器のセットアップ及び動作テスト

I 機器設置後に正常に動作するか確認すること。

II 機器の設定は可能な限り、出荷時に済ませることとし、極力現地での作業時間を少なくすること。

III 最新のファームウェアがインストールされかつ、動作確認された状態で納入するものとする。

(3) 完成図書

- ・提案者は、以下に示す成果物を作成し、香取市が指定する場所に期日までに提出し、承認を得ること。成果物は、必要に応じ、適切な情報を追加すること。また、専門用語には必ず説明を付すこと。
- ・成果物は、電子データと、紙面に印刷したもの正副各1部を納入すること。成果物の内容は事前に香取市と協議を行い決定すること。

- ・本業務に係る契約期間中、既に納入済みの成果物に変更が発生した場合には、都度更新版を提出し香取市の承認を得ること。更新版の提出に際しては、必ず更新履歴を添付すること。
- ・以下に示す成果物のほか、本業務の遂行に必要と思われる成果物を作成し納品すること。

① 構築業務

ア 成果物

- ・システム一式
- ・ハードウェア一覧表
- ・ソフトウェア一覧表
- ・ライセンス一覧表

イ ドキュメント一式

- ・プロジェクト計画書（構築業務実施体制・構築スケジュール・作業計画書含む）
- ・基本設計書
- ・詳細設計書（運用設計も含む）
- ・移行計画書（移行作業の実施体制、スケジュール、実施方法等を記載）
- ・移行作業報告書
- ・テスト実施計画書（構築編）
- ・テスト実施計画書（運用編）

ウ 完了報告（契約期間中～業務完了時）

- ・業務完了報告

② 運用・保守業務

ア 報告様式

- ・利用手引き（システム管理担当者向けのサービス利用手引き）
- ・システム構成概要、サービス概要、運用保守概要、各種手続き概要等
- ・運用・保守に係る各種申請様式
- ・運用・保守手順書（運用実施計画書含む）

イ 報告書（契約期間中～業務完了時）

- ・月次運用・保守報告書
- ・年次運用・保守報告書

- ・業務完了報告
- ・破壊完了証明書

(4) その他

既存の仮想化基盤・メール無害化システム・ファイル無害化システムの機器等の廃棄については、本調達に含めない。

4 提案依頼事項

提案書は、以下の構成で作成すること。なお、3(1)以降に記載されている全ての項目についての記載を行うこと。記載されていない場合、適切な評価が出来なくなるので十分注意し作成すること。また、2(3)に記載した要件を満たすか否か明確に判断できるような記載を行うこと。要件を満たせない場合は、その旨を記載することと併せ有効な代替策を記載すること。

(1) 会社概要

下記事項を記載すること。なお、会社案内（パンフレット等）による代替も認める。

なお、子会社・代理店等によるシステム構築サービスを想定している場合には、当該子会社・代理店等に関する情報を含めること。

- ① 企業名
- ② 会社の所在地
- ③ 会社の来歴
- ④ 社員数およびS E 職の人数
- ⑤ 営業拠点
- ⑥ サービス拠点

(2) インターネット接続環境基盤等の構築実績

インターネット接続環境基盤等の構築実績として、下記事項について提示すること。

- ① 民間および公共分野を含む、インターネット接続環境基盤等の構築・導入、維持管理、保守、運用に関する実績
- ② 地方自治体向けのインターネット接続環境基盤等の構築・導入、維持管理、保守、運用に関する実績
- ③ 地方自治体向けの業務実績の概要（提供地域、代表的な導入事例など）

(3) 構築推進体制

インターネット接続環境基盤等の構築にあたり以下の要件を満たす体制を提案すること。

① 体制

ア 提案者・導入機器及びソフトウェア開発元・保守関連会社の協力体制を、それぞれの役割を含め記載すること。

イ インターネット接続環境基盤等の構築にあたり、総括担当者は全体の管理・運営に十分な能力を持つ人材が行うこと。それを前提に、総括管理者及び業務別管理者については、それぞれの氏名・資格・経験等について記載すること。また、構築推進体制全体の人数を業務別に明示すること。

ウ インターネット接続環境基盤等の構築作業は複雑多岐にわたっており、膨大な作業量を円滑かつ正確に実施する必要があることから、以下のような能力、技術を有する担当者をプロジェクト内に配置すること。

- ・自治体情報セキュリティ対策の目的・意義を理解していること。
- ・インターネット接続環境基盤等の構築業務に精通していること。
- ・自治体システムの情報処理技術に精通していること。
- ・十分なプロジェクト管理能力を有すること。
- ・構築業務に対する提案と問題解決を繰返しながら作業を進められること。

なお、インターネット接続環境基盤等の構築に関し基本要件の追加・修正を行う場合は、他の自治体において豊富な開発経験を持つ業務に精通したSEが、本市の情報管理班職員と十分な協議を行ったうえで作業を行うこと。

② 役割分担

インターネット接続環境基盤等の構築における各種作業については、原則として以下の役割分担とするが、各工程において必要となる役割分担については提案書中で、明示すること。

ア 発注者側の役割

- ・発注者と提案者の間で行われる各種打合せ場所の提供
- ・インターネット接続環境基盤等の構築に必要な既存システム、ネットワークデータの提供

・インターネット接続環境基盤等の構築状況の内容検証

イ 提案者側の役割

インターネット接続環境基盤等の構築に関わるすべての作業（上記発注者分担作業は除く）。

(4) スケジュール

インターネット接続環境基盤等の構築にかかわる作業のスケジュールを記載すること。

前述の「1 (7) 基本スケジュール」を前提とし、下記のスケジュールについて可能な限り詳細に、その根拠と合わせて記載すること。

- ① 構築計画策定
- ② 業務要件調査
- ③ 詳細協議
- ④ 機器調達
- ⑤ 機器設定
- ⑥ 仮想化基盤構築
- ⑦ 仮想ブラウザ構築
- ⑧ メール無害化基盤構築
- ⑨ ファイル無害化基盤構築
- ⑩ 総合テスト
- ⑪ 運用開始
- ⑫ セキュリティクラウド接続確認

また、現状で想定可能な実作業についても可能な限り記載すること。

(例)

- ・構築工程内の各作業フェーズ
- ・会議の開催
- ・プロジェクトマネジメント上必要となる作業

(5) 提案するインターネット接続環境基盤等の特徴

提案するインターネット接続環境基盤等の特徴について詳細に記載すること。

- ① インターネット接続環境基盤の方式（個別アプリケーションの運用方法についても記載）
- ② メールの無害化の方式

- ③ ファイルの無害化の方式（無害化対応拡張子についても記載）
- ④ 添付ファイル等の転送・送受信の方式
- ⑤ 提案するインターネット接続環境基盤等の優位性（コスト、運用、技術など）
- ⑥ 提案者とハードウェア・ソフトウェア提供者との関係

（6）インターネット接続環境基盤等の範囲

香取市の業務を検討した結果として提示した範囲以上にインターネット接続環境基盤等の対策範囲を拡大して提案する際には、拡大する理由とそれに要するコスト（拡大しなかった場合との構築コストの差異）を明確にすること。

（7）システム構成

提案者の経験をもとに、香取市でのインターネット接続環境基盤等に必要システム構成を提案すること。なお提案システムについては、下記事項を満たすこととし、その適合状況等についてそれぞれ記載すること。

① ハードウェア

提案者の経験をもとに、香取市でのインターネット接続環境基盤等の稼動に必要なサーバ等の仕様を提案すること。その際、以下のスペックについては確実に記載すること。

- ア 筐体
- イ プロセッサ仕様
- ウ メモリ容量（バンク構成）
- エ ディスク容量
- オ RAID システム仕様（サーバ機器のみ）
- カ 無停電電源装置仕様（サーバ機器のみ）
- キ パックアップ装置仕様（サーバ機器のみ）
- ク オペレーティングシステム
- ケ ハードウェア機器の台数

② ソフトウェア

提案者の経験をもとに、香取市でのシステム稼動に必要なソフトウェア等の仕様を提案すること。その際、以下のスペックについては確実に記載すること。

- ア 製品名称
- イ 機能内容

ウ 必要ライセンス数

③ システム構成図

提案するインターネット接続環境基盤等のシステム構成図を作成すること。その際、構築前と構築後の比較を行い、電算部門経験のない一般職員にも理解しやすい構成図とすること。

(8) 保証要件

提案システムにおいて、以下の品質保証基準を満たすことができるか記載すること。また、別途定めている保証要件等があれば記載すること。

① システムの修正等

構築したインターネット接続環境基盤等の運用上、何らかの重大な欠陥が認められる場合は、速やかにこれを修正・改善すること。

② その他事項

本仕様書に記載のない事項についても、本業務で構築する環境を稼働・運用 する上で必要不可欠な事項があれば提案し実施すること。

(9) 保守体制

インターネット接続環境基盤等運用開始後の保守体制等を提示すること。記載項目には少なくとも下記の項目を含むものとする。

- ① 保守体制（連絡体制図など）
- ② 保守対応（受付時間、連絡手段など）
- ③ 保守内容
- ④ ファームウェア等の更新
- ⑤ 法定停電対応

なお、具体的な対応方法や手順については、詳細設計工程において香取市と協議の上で策定することとする。

(10) 運用設計に関する提案

本システムの運用設計については、ガイドラインに準拠しつつ、運用体制、日常運用、障害対応、セキュリティ運用の各項目について、提案事業者が最適な方式を提示すること。

また、運用に必要となる項目、作業範囲、役割分担についても整理のうえ提案書に明記すること。

(11) その他

以下の点について記載すること。また、下記以外にも提案すべき事項があれば記載すること。

- ① CMS 等、外部サービス利用について
- ② LGWAN 接続系の物理端末にインストールされているインターネット経由でライセンス認証が必要なソフトウェアの運用について
- ③ LGWAN 接続系のファイル等に記載されている URL の接続先へインターネット接続環境基盤を経由して簡易にアクセスを行う運用方法について
- ④ オンラインストレージサービスなど大容量ファイルの運用について
- ⑤ インターネット接続環境基盤における LGWAN 接続系プリンタでの印刷方法について
- ⑥ 環境への配慮について
- ⑦ 業務継続計画（BCP）対応について

5 その他提出資料

下記の内容について香取市側から提示する様式に必要な事項を記載し、提出すること。

(1) 概要見積書

下記事項について、別途提示する概要見積書及び別表に記載し提示すること。

- ① 初期構築費用
 - ア 構築費用
 - I カスタマイズ・開発費用
 - II データ移行費用
 - III 搬入現調費用
 - イ 付帯費用
 - I その他費用
- ② 運用費用（導入後 5 年間）
 - ア 使用料
 - I システム使用料
 - II ハードウェア使用料
 - III ネットワーク回線使用料
 - イ 保守費用
 - I ハードウェア保守費用
 - II ソフトウェア保守費用
 - ウ 業務支援

I 業務支援費用

6 その他

(1) 著作権

提案するインターネット接続環境基盤等構築業務に関する成果物及び、マニュアルの著作権は発注者に帰属するものとする。

※提案書の取り扱いについては、実施要領の記載による。